

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内 容)	区分
1 男女共同参画の意識づくり	(1) 意識啓発の推進	2 講演会や講座等の開催による学習機会の提供	男女共同参画セミナーや市民フォーラム、出前講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する学習会や、次世代育成男女共同参画事業として、「デートDV」をテーマとした講演会を開催する他、各種出前講座を実施する。 ジェンダーに関する学習会を開催する。年3回(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の高等学校に出向き、「デートDVの防止」をテーマにした研修を実施した。 ①平成29年7月14日(金) 玉川高校 2年生 319人 ②平成29年10月5日(木) 草津高校 3年生 231人 事業所へ出向き講座を行った。 内容:ワーク・ライフ・バランスについて ①平成29年7月12日(水) JA草津市 衛生委員会 10名程度 ②平成30年3月19日(月)、23日(金) JA草津市 職員教育基本研修会 各日2回開催 各回40人程度 ジェンダーに関する学習会 ①平成29年11月11日(土) 「非婚・結婚・離婚」について ②平成29年12月13日(水) 女性とお金について ③平成30年2月24日(土) 私らしく生きるためのレシピ身近な人との関係を考える 各回15人程度 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する学習会や、次世代育成男女共同参画事業として、「デートDV」をテーマとした講演会を開催する他、各種出前講座を実施する。 ジェンダーに関する学習会を開催する。年2回(男女共同参画課で1回、関係課とコラボし1回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する学習会を関係課とコラボして実施することにより、これまで男女共同参画に関して関わってこなかった方にも学習する機会を提供する。 	変更
2 男女がともに自立して生きるための条件づくり	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	8 事業者のワーク・ライフ・バランス推進の奨励	長時間労働の削減や育児・介護支援に係る企業啓発を進めるとともに、従業者が自ら望むワーク・ライフ・バランスを選択できるよう事業者の取り組みを促進します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所・団体の長時間労働の是正、働き方改革を進めるためセミナー・講演会を実施する。 市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を実施(市民団体に委託)し、報告書を作成、公表するほか、他の事業で活用する等ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働の是正等の働き方改革を促し、事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進するためのセミナーを開催した。 平成29年10月10日(火) 内容:先進企業の講演とパネルトーク テーマ:これが業績も伸びる改革だ! ~先進企業の働き方改革&情報交換会~ 参加者:48人 市内事業所のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を実施した。 対象:629社、回収171社、回収率27.2% 調査期間:平成29年6月28日~7月14日 イクボス宣言を行った事業所 10事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査から課題問題点を抽出し、テーマを定め講座・相談会を開催する。 平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を踏まえた啓発リーフレットを作成し、市内事業所に配布するなどワーク・ライフ・バランス等の啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> テーマを絞った講座とし、事業所にとってより具体的な働き方改革の手法等を学ぶことができる講座・相談会とする。 調査結果を分析したデータや先進事例を掲載することで、身近でわかりやすいリーフレットを作成し啓発を図る。 	変更
				商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、企業啓発誌の配布を行い、啓発を行う。 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会におけるオーナー研修(2月実施予定)において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容の研修を実施する。 	拡大

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内 容)	区分
		9 子育て支援の充実 「草津市子ども・子育て支援事業計画」の推進	児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。	子ども子育て推進課	・多様なニーズに対応した子育て支援の充実により、仕事と子育ての両立をサポートする。平成29年度は、民設児童育成クラブを3箇所募集し、整備を支援するとともに、JR南草津駅前に子育て支援拠点施設の整備を行う。	・多様なニーズに対応した子育て支援の充実により、仕事と子育ての両立をサポートするため、民設児童育成クラブを3箇所募集し、整備の支援を行った。また、JR南草津駅前に子育て支援拠点施設の整備を行った。	・放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、民設児童育成クラブを募集し、整備を支援するとともに、病児・病後児保育の利用拡大のための周知を行う。	組織改編による所掌事務の変更により、「児童育成クラブ」と「病児・病後児保育」のみの実施	変更
				子育て相談センター				・仕事と子育ての両立をサポートするため、ファミリー・サポート・センターの制度周知による利用促進に努めるとともに、子育て親子の多様なニーズに対応し、子育て支援の充実を図るため、JR草津駅前に子育て支援拠点施設の運営を行う。	組織改編による所掌事務の変更
		待機児童の解消に向けて、認定こども園や小規模保育施設等の整備を進めます。	幼児施設課	・待機児童の解消に向けて、(仮称)志津認定こども園の工事を実施する。 ・(仮称)山田認定こども園および(仮称)玉川認定こども園に係る実施設計を行うとともに、小規模保育施設を2施設整備する。	・(仮称)志津認定こども園整備1期工事を実施した。 ・(仮称)山田認定こども園および(仮称)玉川認定こども園の実施設計を行った。 ・小規模保育施設を2施設整備した。 ・私立認可保育所の運営事業者を公募した。 ・既存私立認可保育所の本園化、認定こども園化を行った。	・(仮称)志津認定こども園整備2期工事を実施する。 ・(仮称)山田認定こども園整備工事を実施する。 ・(仮称)玉川認定こども園整備1期工事を実施する。 ・小規模保育施設を2施設整備する。 ・公募により採択した事業者の施設整備を支援し、引き続き運営事業者の公募を行う。 ・既存私立認可保育所の定員増(本園化、認定こども園化)にかかる支援を行う。	平成29年度の草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを踏まえ、新たに私立認可保育所の運営事業者を公募する他、既存私立認可保育所の定員増(本園化、認定こども園化)にかかる支援を行う。	変更	
			子ども子育て推進課	・(仮称)草津中央認定こども園の改修工事を継続して行う。 ・(仮称)大路認定こども園の施設整備補助と移行保育の実施を行う。	・草津中央おひさまこども園の改修工事を完了した。 ・たちばな大路こども園の施設整備補助と移行保育を実施した。		「草津中央おひさまこども園の改修工事」と「たちばな大路こども園の施設整備補助および移行保育」の事業完了	事業完了	
(4) DV対策の強化	13 相談体制の充実	被害がある・疑われる場合の相談窓口について、気軽に安心して頼ることができるように図るとともに、そのアクセス性を高めます。	子ども家庭課	・家庭相談員8名を配置し、被害者の心情に寄り添った窓口対応を行う。	・家庭相談員8名を配置し、被害者の心情に寄り添った窓口対応を行った。 家庭児童相談件数:1,358件 (うち児童虐待に関するもの:702件)	・家庭相談員8名を配置、また正規職員を1名増員し、被害者の心情に寄り添った窓口対応を行う。	・職員体制を1名増とし体制の強化を図ります。	拡大	

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内 容)	区分
3 男女 がともに 生涯にわ たって豊 かに暮ら すための 健康づく り	(5) 性と 健康の尊 重	17 相談 体制の充 実	子宮頸がん・乳 がん検診等の 受診勧奨を図 るとともに、性を 踏まえた健康 づくりの相談・ 支援を行います。	健康増進課	・子宮頸・乳がん検診の無料クーポン券対象 者を国は縮小(子宮20歳・乳40歳)したが、 当市はより利用しやすくするため(子宮20・ 25・30・35・40歳、乳40・45・50・55・60歳)拡大 を図る。また、個別の受診勧奨の対象者も拡 大し継続実施する。(子宮20～69歳、乳40～ 69歳の内クーポン対象者除く)	・子宮頸・乳がん検診の無料クーポン券を拡大 し(子宮20・25・30・35・40歳、乳40・45・50・55・ 60歳)クーポン券を送付。また、個別の受診勧 奨の対象者も拡大し(子宮20～69歳、乳40～69 歳の内クーポン対象者除く)実施した。 ・2歳半健診の場や図書館イベントで乳がん視 触診や検診の啓発を行った。	・子宮頸がん・乳がん検診の無料クー ポン券対象者は、国の要綱では、子 宮20歳・乳40歳となっているが、本 市は節目年齢の対象者(子宮20・25・ 30・35・40歳、乳40・45・50・55・60歳) を継続し、クーポン券を送付。併せて 個別受診勧奨の対象者も継続し、勧 奨ハガキを送付。ハガキの内容に関 しては、①チャート式で自身が受診出 来るがん検診を把握できること②受診 履歴を記入できる欄を設け、自分自身 で健康管理が出来、ミシン目で切り離 すと、カードサイズとなり、財布に入れ て携帯出来る様にすることの二点を 新たに実施する。	・集団検診を市内3カ所で新 たに実施し、受診機会の拡 大を図る。	拡大
			男女を問わず、 心身の健康管 理に努めること や、疾病の早 期発見・早期対 応のための啓 発を行います。	健康増進課	・健康くさつ21(第2次)および食育推進計画 (第2次)を推進するため、生活習慣病予防に 関する市民への啓発、くさつ健幸ポイント制度 の実施、企業と連携した禁煙しようとする人 への支援など、くさつヘルスアッププロジェクトに 取り組む。	・生活習慣病予防・介護予防・健康づくりに関 する市民啓発、健幸ポイント制度の実施、食と運 動のヘルスチェックデーを開催した。また企業と 連携した禁煙しようとする人への支援などに取 組んだ。	・生活習慣病予防に関する市民への 啓発、くさつ健幸ポイント制度の実 施、企業と連携した禁煙しようとする 人への支援など、働く世代の健康づ くり、地域で取り組む健康づくり、企業、 団体等との多種多様な協働による健 康づくりに取り組む。 ・自殺予防として各種相談窓口を掲 載したリーフレットを作成し、啓発す る。	・くさつ健幸ポイント制度に 加え平成30年1月10日から 健康推進アプリ「BIWA-T EKU」の運用が開始してい る。	拡大
	19 性の 多様性を 踏まえた行 政事務の 実施	LGBT当事者へ の相談対応を 進めます。	人権政策課 人権センター 男女共同参画課	・LGBTに関する情報収集をするとともに、総 合相談窓口において、他の相談窓口と連携し ながら対応する。	・滋賀県主催のLGBTの研修に参加した他、当 事者へのインタビューをするなど情報収集を 図った。相談についてはLGBTに関するものは 無かった。 ・市民団体、当事者団体とともに性の多様性に ついてのワークショップを実施した。	・LGBTに関する情報収集をするとと もに、総合相談窓口において関係課 と連携を図り相談対応する。	・これまでLGBTに関するこ とについては男女共同参画 が主として担当していたが、 平成30年度より人権部門が 主として担当することとした。	変更	
		LGBTに対する 差別や偏見を なくすよう意識 啓発を進めま す。	人権政策課 人権センター 男女共同参画課	・LGBTに関する情報収集を行うとともに、広 報くさつ、ホームページ等で啓発する。	・市広報により性の多様性を尊重する社会をめ ざすための特集ページを作成し啓発を行うと もに、相談窓口の周知も行った。 広報3月1日号	・LGBTに関する情報収集を行うと もに、広報くさつ、ホームページ等 で啓発する。	・これまでLGBTに関するこ とについては男女共同参画 が主として担当していたが、 平成30年度より人権部門が 主として担当することとした。	変更	
	行政事務にお いて、性の多 様性への配慮 が必要な点に ついて精査し、 対応について 検討します。	人権政策課 人権センター 男女共同参画課	・LGBTに関する情報収集を行い、必要な配 慮等について関係課との協議を行う。	LGBTに関する研修等に参加し情報収集を行 うとともに、LGBTに関する先進自治体の取 組みについて調査を実施した。	・LGBTに関する情報収集を行い、必 要な配慮等について関係課との協議 を行う。	・これまでLGBTに関するこ とについては男女共同参画 が主として担当していたが、 平成30年度より人権部門が 主として担当することとした。	変更		

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内 容)	区分
4 男女 がともに 社会のあ らゆる分 野に参画 できる環 境づくり	(7) 女 性の活躍 推進 (ポ ジティブ・ アクション)	24 女性 の活躍推 進に向け た気運の 醸成	男性の育児等 への参画促進 のため、イクメ ン・イクボスなど についての啓 発を行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 市長のイクボス宣言についてのインタビューを厚生労働省のジョカツ部のホームページに掲載されることにより啓発を図る。 市内事業所・団体の長時間労働の是正、働き方改革を進めるためセミナー・講演会を実施する。 市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を市民団体に委託して実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市長イクボス宣言のインタビューについて、厚生労働省ホームページに掲載された。 働き方改革セミナーを開催し、一般事業主行動計画に関する啓発を行った。 <p>平成29年10月10日(火) 内容:先進企業の講演とパネルトーク テーマ:これが業績も伸びる改革だ! ～先進企業の働き方改革&情報交換会～ 参加者:48人</p> <p>【再掲】 市内事業所のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を実施した。 対象:629社、回収171社、回収率27.2% 調査期間:平成29年6月28日～7月14日 【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体とともに、平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査から課題問題点を抽出し、テーマを定め講座・相談会を開催する。 市民団体とともに、平成29年度実施のワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍推進等に関する状況調査を踏まえた啓発リーフレットを作成し、市内事業所に配布するなどワーク・ライフ・バランス等の啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> テーマを絞った講座とし、事業所にとってより具体的な働き方改革の手法等を学ぶことができる講座・相談会とする。 調査結果を分析したデータや先進事例を掲載することで、身近でわかりやすいリーフレットを作成し啓発を図る。 	変更
		26 女性 の就業・起 業支援	子育てや介護 等を理由に離 職した女性の 再就職や、キャ リア形成(職業 能力の習得)を 支援します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は講演会や起業塾・フォローアップ研修などに加え、新規事業として市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねた事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための講演会を開催した。 <p>平成29年9月2日(土) 講師:嘉田由紀子前滋賀県知事 <ul style="list-style-type: none"> 起業等にチャレンジしたい女性のために、起業するための知識・心構え等を学習する起業塾を開催した。 <p>平成29年9月8日(金)～全6回 講師:中嶋慶喜氏 ※起業塾受講生を対象に創業コーディネーター導入セミナーやプレゼンテーション大会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> より実践的な内容でフォローアップ講座を随時開催した。 <p>全5回</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内商業施設と連携し、チャレンジショップを開催した。 <p>平成29年7月9日(日)、12月2日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業塾修了者を対象に、試行的にチャレンジしようとする方に助成金を交付し支援した。 <p>交付人数:1人</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職や管理職をめざす女性を対象とした実用セミナーを開催し、ロールモデルに学ぶとともに、異業種間のネットワーク構築を図った。 <p>平成30年2月13日(火)、20日(火)、27日(火) 参加者:各回40人～50人程度 【再掲】</p> </p></p>	<ul style="list-style-type: none"> 起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は起業塾・フォローアップ研修・チャレンジショップに加え、新規事業としてネットワーク構築のための交流会や起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ企画としてこれまで3年間起業塾に関わっていただいた講師や修了生を交えた交流会を開催し、女性起業家のネットワーク構築を図る。 起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。 	拡大

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	平成30年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内 容)	区分
			「女性のチャレンジ応援塾」などの開催と継続的なフォローアップにより、女性の人材育成と社会進出を支援し、地域の活性化を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は講演会や起業塾・フォローアップ研修などに加え、新規事業として市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねた事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための講演会を開催した。 平成29年9月2日(土) 講師:嘉田由紀子前滋賀県知事 ・起業等にチャレンジしたい女性のために、起業するための知識・心構え等を学習する起業塾を開催した。 平成29年9月8日(金)～全6回 講師:中嶋慶喜氏 ※起業塾受講生を対象に創業コーディネーター導入セミナーやプレゼンテーション大会を開催。 ・より実践的な内容でフォローアップ講座を随時開催した。 全5回 ・市内商業施設と連携し、チャレンジショップを開催した。 平成29年7月9日(日)、12月2日(土) ・起業塾修了者を対象に、試行的にチャレンジしようとする方に助成金を交付し支援した。 交付人数:1人 <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は起業塾・フォローアップ研修・チャレンジショップに加え、新規事業としてネットワーク構築のための交流会や起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。 <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企画としてこれまで3年間起業塾に関わっていただいた講師や修了生を交えた交流会を開催し、女性起業家のネットワーク構築を図る。 ・起業塾修了生が講師となり、自らの起業の体験談を交えた起業のためのミニセミナーを開催する。 	拡大